

平成30年10月15日
魚津市農業協同組合

住宅ローンの適用金利期間終了後における利率引下げ条件の変更につきまして

当農協におきましては、住宅ローンの適用金利期間終了後における利率引下げ条件につきまして、諸般の事情により、平成30年12月1日受付分より、下記のとおり見直しさせていただきますので、ご案内申し上げます。

記

	変更前	変更後
金利引下げ条件	以下のいずれかを満たす方 ① 給与振込または年金振込 ② J Aカード(クレジット カード) ③ 公共料金の口座振替 <u>2件</u> 以上(電気・ガス・水道・ 電話・NHK) ④ <u>J A共済</u>	以下のいずれかを満たす方 ① 給与振込または年金振込 ② J Aカード(クレジット カード) ③ 公共料金の口座振替 <u>1件</u> 以上(電気・ガス・水道・ 電話・NHK) ④ <u>カードローン</u>

以 上